優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五十三億五千万円減少し五千万円として、発行済優先出資総口数十万八千口のうち十万七千口を一口に対して金五万円をもって有償消却することとしました。消却に要する額は、五十三億五千万円です。効力発生日は平成二十五年八月二十二日であり、臨時社員総会の決議は平成二十五年七月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=5066785

平成二十五年七月十九日

東京都千代田区神田神保町一丁目一番地

さくら綜合事務所内

サン・ダイヤモンド特定目的会社

取締役　安藤　隆夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億七千万円減少し、また優先出資一億七千万口を一口につき金一円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金一億七千万円とし、効力発生日は平成二十五年八月二十日を予定しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年一月三十一日

掲載頁　八十八頁（号外第十九号）

平成二十五年七月十九日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩワン

取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金六千五百万円減少し、また優先出資六千五百万口を一口につき金一円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金六千五百万円とし、効力発生日は平成二十五年八月二十日を予定しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年一月三十一日

掲載頁　五十七頁（号外第八十七号）

平成二十五年七月十九日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩツー

取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億円減少し、また優先出資一億口を一口につき金一円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金一億円とし、効力発生日は平成二十五年八月二十日を予定しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年四月二十三日

掲載頁　五十二頁（号外第八十七号）

平成二十五年七月十九日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩフォー

取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一千万円減少し、また優先出資一千万口を一口につき金一円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金一千万円とし、効力発生日は平成二十五年八月二十日を予定しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年四月二十三日

掲載頁　五十七頁（号外第八十七号）

平成二十五年七月十九日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩツー

取締役　野坂　照光

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資二十四億四千万口を二十三億七千五百万口に消却することに致しましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年八月二十日までに当社にご提出ください。

平成二十五年七月十九日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩシックス

取締役　野坂　照光

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資四十六億一千五百万口を四十五億一千五百万口に消却することに致しましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年八月二十日までに当社にご提出ください。

平成二十五年七月十九日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩツー

取締役　野坂　照光

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資七億一千百万口を七億百万口に消却することに致しましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年八月二十日までに当社にご提出ください。

平成二十五年七月十九日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩフォー

取締役　野坂　照光

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資七億一千百万口を七億百万口に消却することに致しましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年八月二十日までに当社にご提出ください。

平成二十五年七月十九日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩシックス

取締役　野坂　照光

訂正公告

平成二十五年七月十一日（号外第一五一号）掲載の水島臨海鉄道株式会社に係る決算公告（枠組）中、「第43期決算公告」とあるは「第44期決算公告」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年七月十九日

扱店

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十五年六月二十六日（号外第百三十六号）目次欄中（印刷誤り）				
二二	二		不当廉売関税を	不当廉売関税を
平成二十五年三月二十九日（号外第六十七号）公布国土交通省令第十四号（貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
三七	上	一四	第三十五条第六項及び第三十七条第三項	第三十五条第六項及び第三十七条第三項
〃	〃	終りから一四	一般貨物自動車運送事業者等	一般貨物自動車運送事業者又は特定第二種貨物利用運送事業者
〃	〃	一一	第十八条第一項	第十八条第一項（同令第三十四条において準用する場合を含む。）
平成二十五年七月九日防衛省告示第百三十六号（海上における射撃訓練を実施する件）（原稿誤り）				
八三		五及び	から	
平成二十五年六月二十六日（号外第百三十六号）官庁報告欄官庁事項の部（豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針の全部変更について）（印刷誤り）				
一〇二		終りから一六	「ことから、」以下は改行し、行頭を二字下げる。	
平成二十四年十二月二十六日掲載の大津家庭裁判所彦根支部に係る平成二十四年（家）第一七六号失踪に関する届出の催告中（原稿誤り）				
一四一		三四	甲立人　岡村　康靖	甲立人　岡村　庸靖
平成二十五年五月三十一日掲載の福岡家庭裁判所柳川支部に係る平成二十五年（家）第四〇〇四号相続財産管理人の選任中（原稿誤り）				
一三一		六～七	死亡年月日昭和6年4月16日	死亡年月日昭和6年4月15日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月十九日付第一五六号九　五月二十四日付参会第二二

六ページ●同日付政府調達第一二三四号一二八ページ●号（その一）二四ページ●同（その二）一二〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）本号一部一三六円（本体一三〇円）（配送料別）